2018（平成30）年度

事　業　報　告　書

2018（平成30）年4月1日から2019（平成31）年3月31日まで

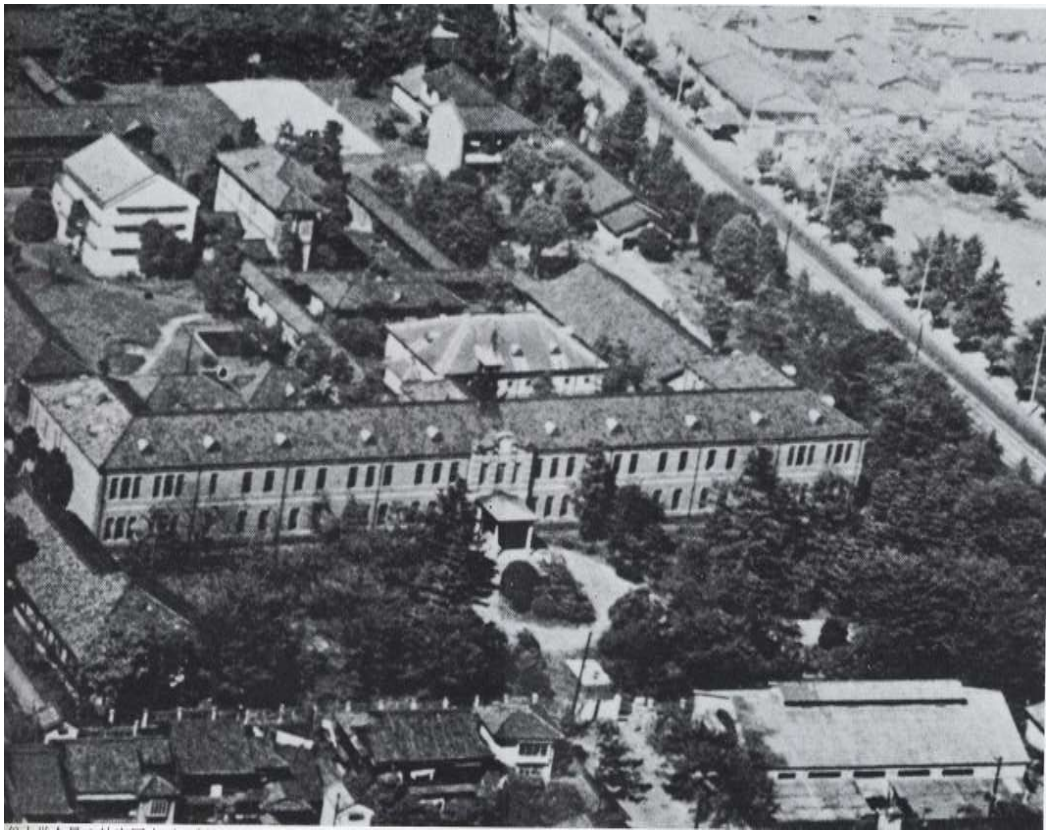

Ⅰ　法　人　の　概　要……1
1．真宗大谷学園存立の精神……1
2．真宗大谷学園の沿革……3
3．設置する学校・学部・学科等及び定員・学生生徒園児数の状況…4
4．設置する学校・学部・学科・教育研究機関等について……5
5．役員・教職員等の概要……6
Ⅱ　事　業　の　概　要……7
1．大谷大学・大谷大学短期大学部……7
2．九州大谷短期大学……9
3．大谷高等学校・大谷中学校……11
4．大谷幼稚園……12
Ⅲ　財　務　の　概　要……14
1．2018（平成30）年度　決算について……14
2．財務比率を使った財務分析について……16
3．経年比較……17

学校法人　真宗大谷学園

Ⅰ　法　人　の　概　要

１．真宗大谷学園存立の精神

（2010年12月22日 **理事会・評議員会承認**）

【設立の願い】

浄土真宗の精神を世界に開くことを使命とする

真宗大谷派（東本願寺）は、仏教の叡智に基づき、親鸞が明らかにした
浄土真宗の精神を世界に開くために、真宗大谷学園※1を設立した。
すなわち、本学園は、高等教育、中等教育、幼児教育を実践する教育機関であり、
豊かな人間性の養成と健全な人格の育成をめざして、
教育と研究の事業を推進するものである。

【教育の理念】

人間をエゴイズムから解放する教育と研究

真宗大谷学園は、真宗の精神の研鑽の場として、1665年開設以来の長い伝統をもつ学寮を起源とする。
明治期、本学園の礎を築いた清沢満之は、その志願を「真宗大学開校の辞」に明確に言い尽している。

> 本学は他の学校とは異りまして宗教学校なること、殊に仏教の中に於て浄土真宗の学場であります。即ち我々が信奉する本願他力の宗義に基きまして、我々に於て最大事件なる自己の信念の確立の上に、其信仰を他に伝へる、即ち自信教人信※2の誠を尽すべき人物を養成するのが、本学の特質であります。

清沢満之は、「自己とは何ぞや※3」という問いこそが、人間にとっての根本的課題であると表明した。
それは、急速に近代化する時代の中で、人間が根底に持つエゴイズムから解放されなければ、
互いに傷つけ合い、孤立へ向かうという、潜在的問題をいち早く見抜いたということである。
この問いを共有し、学ぶ場が本学園である。

【教育の方針】

真の独立者として相互敬愛の心を有する人物を育成する

自信教人信（じしんきょうにんしん）の誠を尽すべき人物の養成は、仏教の智慧のもとに、
自らを問う中で、初めて他者と共にある自己に出会うことである。
そのような学びを本学園では「人間学」と名づける。
この「人間学」によって育つ相互敬愛の心を有する人物を「真の独立者」という。
それはすなわち親鸞の説く「同朋」の精神に立って生きることである。

※１　「真宗大谷学園」

この法人は、真宗の精神に則り、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、真宗大谷派の設立に係る教育機関を継承して、これを経営し維持することを目的とする。

（真宗大谷学園寄附行為第４条）

※２　「自信教人信（じしんきょうにんしん）」

「自信教人信」とは、親鸞が主著『教行信証』において、善導の『往生礼讃』より引用した言葉である。

教育（「教人信」）は、自己を知る（「自信」）ことにおいて成立する。「自己を知る」とは、我々が根底に持つエゴイズムの自覚である。それは、近代的理性のみを是とする“驕り”の文化への気づきでもある。「真宗の精神」は、このような人間凝視を可能とするものである。

それは教育の実践において、自己を問い続け、有限なる自己（理性の有限性）を再認識することで「共生」の世界に立つことである。このような実践者を、「自信教人信の誠を尽すべき人物」と称するのである。

※３　「自己とは何ぞや」

清沢満之は『臘扇記（ろうせんき）』において、古代ギリシャ以来の「汝自身を知れ」という人類の普遍的課題を仏教の智慧によって「自己とは何ぞや　是れ人世の根本的問題なり」と表現している。

表紙写真　大谷大学の全景（1949年）

２．真宗大谷学園の沿革

1665/	東本願寺が仏教の学問の場として京都東六条に学寮を創設。（大谷大学の前身）
1755/	学寮を高倉魚棚に移転し、高倉学寮と改称。
1868/08/09	護法場を学寮外井波屋敷に付設し、真宗学の他に国学・儒学・天学・洋教を教授する。
1873/08/27	高倉学寮を貫練場と改称し、常時開校の近代学校制へと歩む。
1875/09/06	京都府下小教校を貫練場に併設開校。（大谷中・高等学校の前身）
1877/03/09	京都府下小教校を京都小教校と改称。
1879/06/08	貫練場を貫練教校と改称。
1881/05/23	京都小教校を京都教校と改称。
1882/12/28	貫練教校を大学寮と改称。
1885/06/29	京都教校を大学寮兼学部に属す。
1888/03/30	京都府立尋常中学校を東本願寺が維持経営することとなり、大学寮兼学部を同校に併摂し、新町出水北入に移転。
1893/03/21	京都府立尋常中学校を京都府に返還し、従来の大学寮兼学部を大谷尋常中学校と改称。
1894/09/01	大谷尋常中学校を真宗第一中学寮と改称し、現在地に移転。
1896/06/05	大学寮を真宗大学・高倉大学寮とに分離し、真宗大学には本科・研究科を置き、専門的な大学として学制を整える。
1896/08/25	真宗第一中学寮を真宗京都中学と改称。
1901/10/13	真宗大学を東京巣鴨に移転し、学制に根本的改革を加え、真宗学・仏教学と共に哲学・史学・文学・語学の各課程を置く近代的な文科大学として開設。
1911/10/13	真宗大学と高倉大学寮を合して真宗大谷大学と改称し、京都高倉魚棚にて開校。
1912/03/20	東本願寺内に真宗教育財団設立。
1913/09/15	真宗大谷大学を現在地に移転。
1922/05/20	財団法人真宗教育財団の設立を文部省より認可。
1922/05/20	真宗大谷大学を大谷大学と改称し、大学令による設立を文部省より認可。
1923/02/16	真宗京都中学を大谷中学校と改称。
1947/04/01	新制大谷中学校開設。1948/01/19設立認可。
1948/04/01	新制大谷高等学校開設。1948/07/10設立認可。
1949/02/21	新制大谷大学（文学部（仏教学科・哲学科・史文学科））設立認可。
1950/03/14	大谷大学短期大学部（仏教科）設立認可。1950/04/01開設。
1951/02/26	財団法人真宗教育財団の学校法人真宗大谷学園への組織変更を文部省より認可。
1951/04/01	大谷高等学校商業科開設。
1953/03/31	大谷大学大学院文学研究科修士課程(真宗学専攻･仏教学専攻)設置認可。1953/04/01開設。
1954/03/20	大谷大学大学院文学研究科修士課程哲学専攻・仏教文化専攻設置認可。1954/04/01開設。
1955/03/30	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程(真宗学専攻･仏教学専攻)設置認可。1955/04/01開設。
1955/04/01	大谷中学校募集停止。
1956/03/31	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程哲学専攻･仏教文化専攻設置認可。1956/04/01開設。
1960/04/01	大谷中学校募集再開。
1962/12/18	大谷大学短期大学部国文科設置認可。1963/04/01開設。
1965/04/01	大谷大学文学部史文学科を廃し、真宗学科・社会学科・史学科・文学科開設。
1965/11/30	大谷幼稚園設立認可。1966/04/01開設。
1966/01/25	大谷大学短期大学部幼児教育科設置認可。1966/04/01開設。
1970/02/09	九州大谷短期大学（仏教学科・国文学科・幼児教育学科）設立認可。1970/04/01開設。
1974/02/15	大谷高等学校商業科募集停止。1976/04/01廃止。
1991/12/20	大谷大学短期大学部文化学科設置認可。1992/04/01開設。
1992/04/01	大谷大学短期大学部国文科募集停止。1995/03/16廃止認可。
1992/12/21	大谷大学文学部国際文化学科設置認可。1993/04/01開設。
1993/04/01	大谷幼稚園に3歳児受け入れ開始。
1995/04/01	九州大谷短期大学専攻科福祉専攻開設。
1997/04/01	大谷中学校に女子受け入れ開始。
1998/12/22	大谷大学大学院文学研究科修士課程社会学専攻・国際文化専攻設置認可。1999/04/01開設。
1998/12/22	九州大谷短期大学福祉学科設置認可。1999/04/01開設。
1999/10/22	大谷大学文学部人文情報学科設置認可。2000/04/01開設。
2000/02/03	九州大谷短期大学国文学科の日本語コミュニケーション学科への名称変更認可。2000/04/01名称変更。
2000/04/01	大谷高等学校に女子受け入れ開始。
2000/12/21	大谷大学大学院文学研究科博士後期課程社会学専攻・国際文化専攻設置認可。2001/04/01開設。
2005/04/01	九州大谷短期大学日本語コミュニケーション学科を表現学科へ名称変更。
2006/04/01	大谷大学短期大学部幼児教育科を幼児教育保育科へ名称変更。
2008/04/01	大谷大学文学部史学科を歴史学科へ名称変更。
2008/04/30	大谷大学文学部教育・心理学科設置届出。2009/04/01開設。
2009/04/01	大谷大学短期大学部文化学科募集停止。2011/05/20廃止届出。
2012/04/23	大谷大学大学院文学研究科修士課程教育・心理学専攻設置届出。2013/04/01開設。
2017/04/24	大谷大学社会学部（現代社会学科、コミュニティデザイン学科）、教育学部（教育学科）設置届出。2018/04/01開設。
2018/04/01	大谷大学文学部社会学科、人文情報学科、教育・心理学科募集停止。 大谷大学短期大学部仏教科募集停止。大谷大学大学院文学研究科社会学専攻修士課程募集停止。

３．設置する学校・学部・学科等及び定員・学生生徒園児数の状況

		入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大谷大学		**836**	**842**	**3,186**	**3,219**
大学院文学研究科		**91**	**35**	**206**	**87**
修士課程	(博士前期課程)	73	27	152	60
真宗学専攻		20	16	40	31
仏教学専攻		15	5	30	13
哲学専攻		10	1	20	2
社会学専攻				6	1
仏教文化専攻	(日本文化コース、東洋文化コース)	10	4	20	12
国際文化専攻		10	0	20	0
教育・心理学専攻		8	1	16	1
博士後期課程		18	8	54	27
真宗学専攻		3	4	9	11
仏教学専攻		3	4	9	10
哲学専攻	(哲学コース、教育学コース)	3	0	9	1
社会学専攻		3	0	9	0
仏教文化専攻	(日本文化コース、東洋文化コース)	3	0	9	2
国際文化専攻		3	0	9	3
文学部		**395**	**440**	**2,630**	**2,765**
真宗学科	(思想探究コース、現代臨床コース、国際コース)	60	63	270	255
仏教学科	(仏教思想コース、現代仏教コース)	25	33	100	125
哲学科	(哲学・西洋思想学コース、心理学・人間関係コース、倫理学・公共哲学コース、宗教学・死生学コース)	50	61	230	183
社会学科	(地域政策学コース、現代社会学コース、社会福祉学コース)			360	406
歴史学科	(日本史コース、世界史コース、歴史ミュージアムコース、京都探求コース)	100	103	400	466
文学科	(日本文学コース、現代文学コース)	70	64	280	333
国際文化学科	(英語コミュニケーションコース、欧米文化コース、アジア文化コース)	90	116	390	401
人文情報学科	(情報マネジメントコース、メディア表現コース)			300	250
教育・心理学科	(教育学コース、心理学コース)			300	346
社会学部		**220**	**227**	**220**	**227**
現代社会学科	(現代社会学コース)	120	124	120	124
コミュニティデザイン学科	(地域政策学コース、社会福祉学コース)	100	103	100	103
教育学部　教育学科	(初等教育コース、幼児教育コース)	**130**	**140**	**130**	**140**
大谷大学短期大学部		**80**	**73**	**180**	**152**
仏教科	(人間とこころコース、実践仏教コース)			20	8
幼児教育保育科		80	73	160	144
九州大谷短期大学		**225**	**170**	**420**	**355**
仏教学科		10	7	20	20
表現学科	(演劇放送フィールド、情報司書フィールド)	50	64	100	127
幼児教育学科	(幼児教育コース、児童福祉・心理コース)	100	70	200	162
福祉学科		35	12	70	29
専攻科	福祉専攻	30	17	30	17

		募集定員	入学者数	収容定員	生徒・園児数
大谷高等学校	全日制課程 普通科 (バタビアコース(マスタークラス、コアクラス)、インテグラルコース)	**390**	**591**	**1,090**	**1,570**
大谷中学校	(バタビアコース(マスターJrクラス、コアJrクラス))	**105**	**88**	**245**	**267**
大谷幼稚園		**70**	**47**	**205**	**150**
合計		**1,706**	**1,811**	**5,326**	**5,713**

(注)　①学生・生徒・園児数は2018年５月１日現在数
②高等学校以下の収容定員は募集定員を元に算出。

４．設置する学校・学部・学科・教育研究機関等について

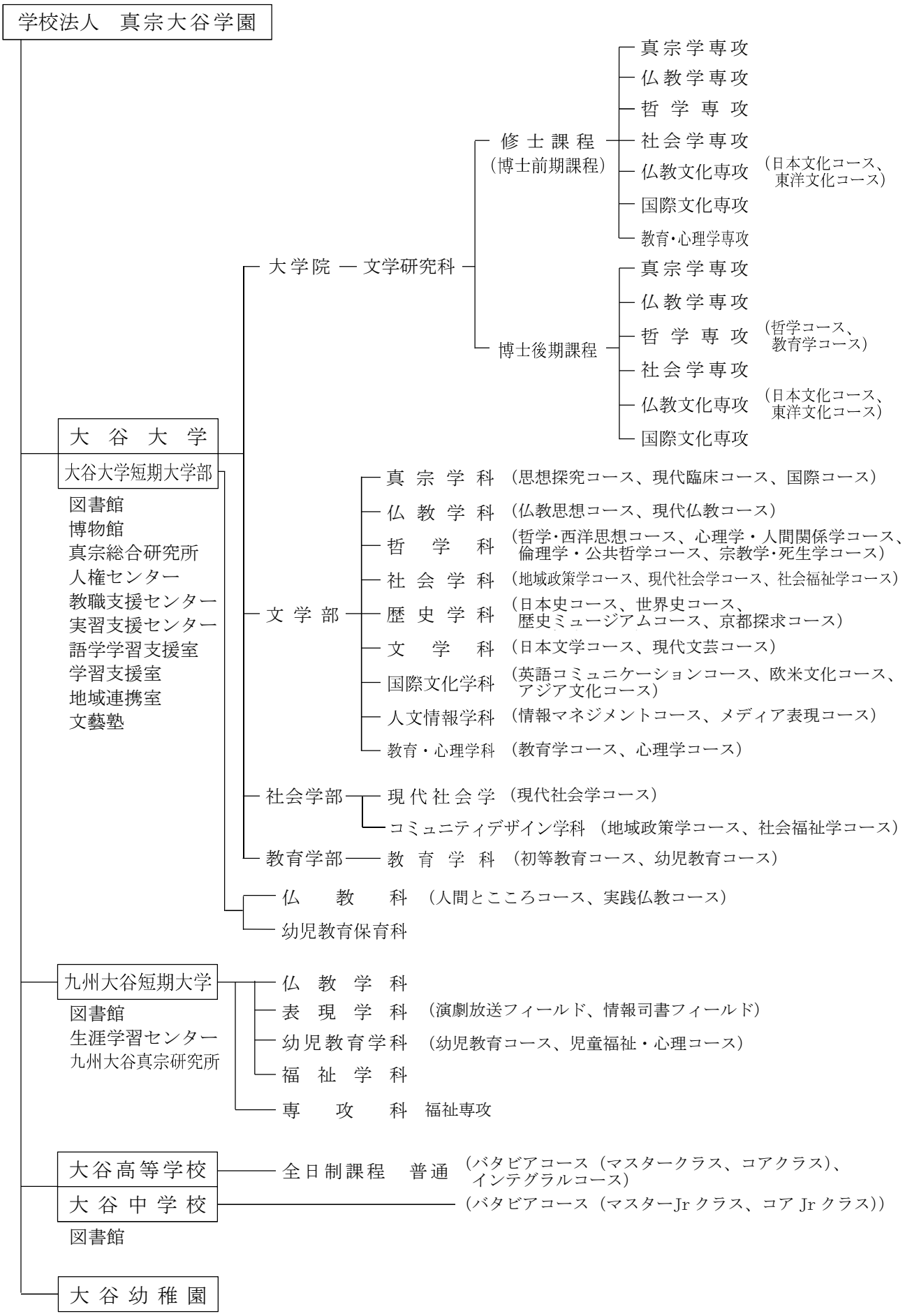

５．役員・教職員等の概要

（教職員数は2018年５月１日現在で常勤の数）
（理事・監事・評議員・学校園長は2019年３月31日現在）

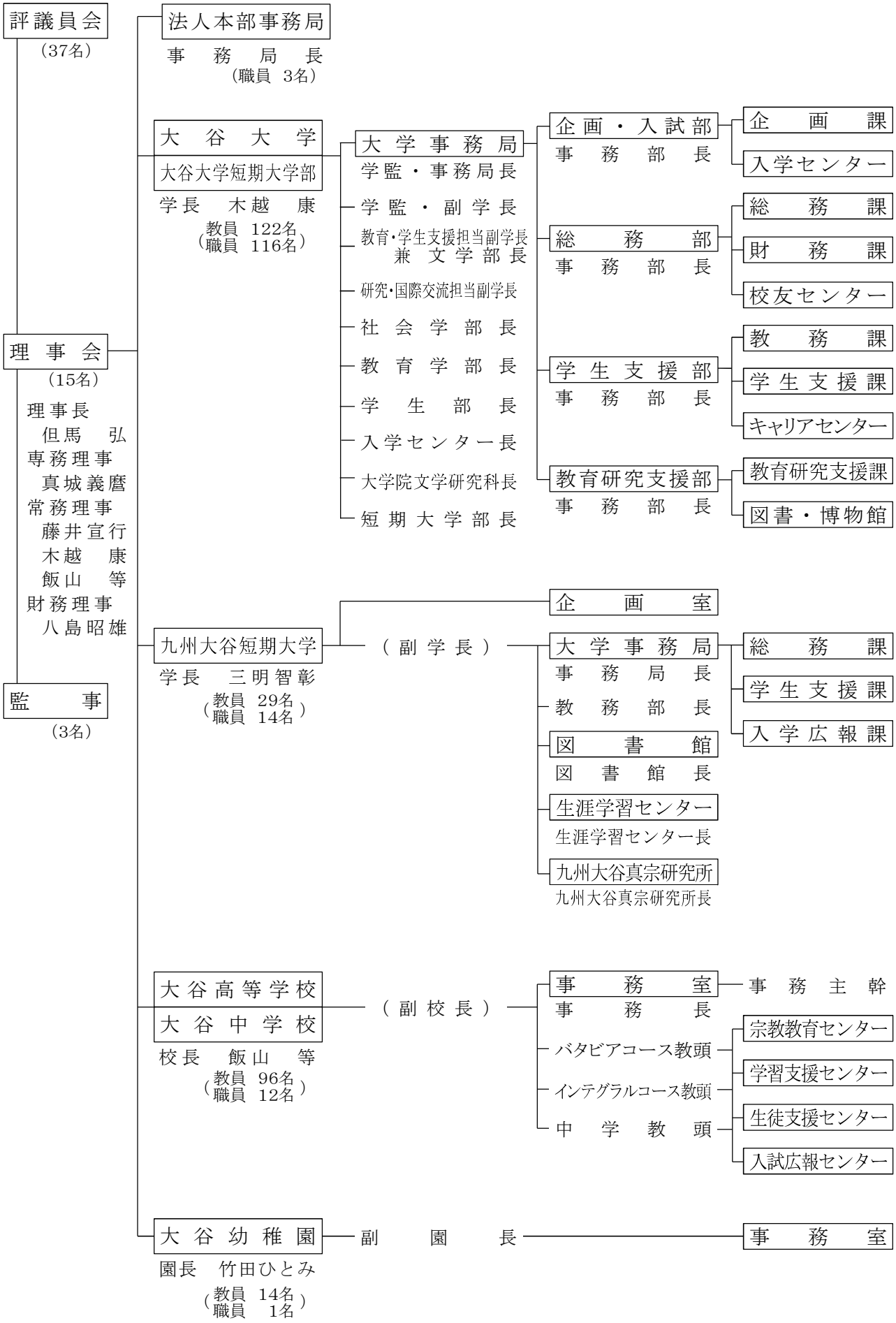

Ⅱ　事　業　の　概　要

１．大谷大学・大谷大学短期大学部

教育に関する事業

①仏教教育センター

2018年度より３学部からなる教育体制がスタートすることを機に、仏教による人物の育成及び宗教的環境の醸成に資することを目的とした全学共通の仏教教育センターを開設しました。

開設初年度となる2018年度は、現行の仏教教育活動並びに宗教行事について、関係委員会及び事務部局と連携し、活動を展開しました。具体的には、人間学Ⅰ担当者会議の開催や「きょうのことば」事業の推進、新入生本山参拝時におけるセンター長講話の実施、御命日勤行における感話者の人選等、「宗教教育に関する事項」「宗教行事に関する事項」「大谷派教師課程に関する事項」についての取り組みを進めています。

仏教教育センター（２号館１階）

②学習支援室

2014年度に開設した学習支援室では、リメディアル教育に主眼を置き、学習支援アドバイザーによる、基礎英語・日本語の読み書きを中心とした、きめ細やかな個別指導を行っています。

2018年度の来談者は、延べ2,052名となり、多くの学生の個別指導を行いました。また、2017年度に引き続き、学習支援アドバイザーが担当する授業科目（「英語」・「日本語表現」）と連携するなど、支援体制の強化を図っています。

③教職支援センター

第４学年を対象として、４月から５月にかけて京都府・市、大阪市、滋賀県等の教育委員会の説明会等で学生が情報を得る機会を作ったほか、４月から６月の期間で教員採用試験直前講習を実施しました。2019年度の教員採用試験名簿登載決定者（2019年３月31日現在把握分）は、中等科では福井県１名（中高社会）、小学校では京都府１名、京都市５名、滋賀県３名、大阪府１名、大阪市３名、豊能地区１名、兵庫県２名、奈良県１名、愛知県２名、静岡県１名、神奈川県１名、北九州市１名、特別支援学校では京都市１名、滋賀県２名となりました。また私立高等学校には２名、私立幼稚園・保育園には10名が採用試験に合格しました。

第３学年以下を対象とした採用試験受験対策として「面接試験の対策と実践」を実施したほか、「大谷教師力養成講座 小学校全科」を開催しました。また、論文セミナー、面接セミナー、各採用自治体を想定した願書記入説明会などのサポートを行いました。

教員免許更新講習については、５月から12月に本学と地方10都市で必修領域４講習、選択必修領域７講習、選択領域26講習を開講しました。受講者は、卒業生と関係学校の先生を含め、延べ2,736名（実人数1,145名）でした。また、地方開講の講習の一部で教員講習開設事業費等補助金を得ました。

④地域連携室

社会学部開設初年度となる2018年度は、各種の地域連携プロジェクトへの学生参加が促進されました。社会学部コミュニティデザイン学科第１学年の必修科目「伝記づくりプロジェクト」では、響流館１階に移設された「コミュ・ラボ」が活動拠点として活用されました。

また、2017年度に引き続き、京都市北区から受託した「学区まちづくりビジョン策定補助事業」「ビジョン策定マニュアルの作成」、132人の学生及び教職員が参加した「祇園祭ごみゼ

ロ大作戦」のほか、以下の多様な事業に取り組みました。

地域連携室「コミュ・ラボ」

＜中川学区の暮らし再発見プロジェクト＞

中川社会福祉協議会と連携して、北区まちづくり提案支援事業の助成を受けた本学学生グループとともに、北区の山間地域におけるQOL※の維持・向上に向けて、(1)真弓地区におけるサロン活動、(2)杉坂地区におけるニーズ聞き取り調査、(3)健康いきいきサロンの共同実施、(4)高台寺由来の茶木を生かした中川茶育成・製茶事業の４種の事業を展開しました。

※ Quality of Life

＜学まち連携大学促進事業＞

京都市が地域連携型の実践的教育プログラムを公募する「学まち連携大学促進事業」に、本学の「北区・北大路地域を中心とした大学・地域連携事業」が2016年度に採択されています。事業期間は、2016年10月～2020年３月の３年半です。2018年度は、北大路のコミュニティ情報を収集し、Webサイト「キタキタサイト」の公開やコミュニティラジオ放送局「RADIO mix KYOTO」を通じて、番組「大谷大学HAPPY HOUR」を制作し発信する「地域情報の発信プロジェクト」等を実施しました。

⑤語学学習支援室（GLOBAL SQUARE）

語学学習支援室では、日常的な学習支援としての語学勉強会（英語、仏語、独語、韓国・朝鮮語、中国語、日本語）を実施しています。また、韓国及び中国からの留学生がGLOBAL SQUAREにアシスタントとして在室し、韓国に留学希望の学生や８月の中国語研修（首都師範大学）に参加する学生が利用するなど、実践に向けた取り組みを実施することができました。

⑥図書館の学修・教育支援環境の充実

利用者の声を図書館運営にとり入れる組織的な取り組みのため、学生向けに学生選書プロジェクト、ゼミ・クラス単位での書店ツアー、利用アンケート、投書制度「館長直々」、図書館・総研カタリバ×カフェなどを総合研究室と一体となって継続実施しました。これらの様々な取り組みへの学生参加者は増えており、図書（館）に親しむ機会も増えています。

学生支援に関する事業

①奨学金制度の充実

大学院育英奨学金について、他大学院の奨学金制度を情報収集し、成績基準や選考基準の見直しについて検討しました。

②キャリア支援

2019年3月卒業・修了予定者の就職を支援するため、第３学年後期から本格的な就職ガイダンス（自己理解・業界研究・職種研究等）を開催しましたが、昨今の企業の採用スケジュールに対応できるよう2020年３月卒業・修了予定者については、第２学年の後期からの開催に変更しました。また、第１学年を対象に今後の学生生活を送る上での目標を定めること、そのための動機づけとなることを目的として実施した「自己発見診断」については、自らの強みを再確認するとともに学生生活において成長した点が確認できるよう第３学年進級時に「自己発見診断Ⅱ」を実施しました。

各種講習については、開講内容を大幅に見直し、「キャリア支援案内」も刷新しました。特に、公務員採用試験受験対策講習の案内を開設初年度である社会学部及び教育学部の学生を中心に、両学部の教員と協力し早い段階からの準備の重要性を説明しました。その結果、125名(2017年度76名)が受講しました。10月以降、「警察」「消防」「地方公務員」「国家公務員」など公務員の種類や仕事の理解を深めるガイダンスを実施したところ、のべ60名の出席がありました。

研究に関する事業

①真宗総合研究所

本研究所が推進する研究活動の中心に位置づけられるのは、大学が主体となって進める共同

研究「特定研究」と「指定研究」です。2018年度は、「特定研究」として学長が研究代表者を務める新しい時代における寺院のあり方研究、「指定研究」として国際仏教研究、ベトナム仏教研究、西蔵文献研究、清沢満之研究、東京分室指定研究の５研究班が研究を遂行しました。また、研究所直轄プロジェクトとして、大谷大学史資料室、デジタル・アーカイブ資料室の２資料室を置き、関係資料の収集・整理を継続的に進めました。

教員個々の主体的な関心に基づく研究活動である「一般研究」は、科学研究費助成事業に採択された研究（29件）、2019年度以降の科学研究費助成事業申請のための予備研究（１件）、個人研究の本研究（１件）、計31件の研究を推進しました。

加えて2017年度から本学に業務移管された東方仏教徒協会（EBS）の全事業を、本研究所の指定研究である国際仏教研究班の研究事業と位置付け、英文学術誌The Eastern Buddhist誌の出版を中心に事業を遂行しています。

また、「仏教を基軸とする国際的研究拠点の形成と〈人間学〉の推進」が文部科学省平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」に選定され、本研究所を主体として事業を推進していきます。

社会への開放

①生涯学習講座

2018年度前期の生涯学習講座については、開放セミナー２講座、紫明講座４講座、博物館セミナー１講座を開講しました。後期は、開放セミナー３講座、紫明講座４講座を開講しました。学外団体へは、京都市が行う「京あるき in 東京 2019」（2019年３月開催）へ１講座、近鉄文化サロンとの共催講座へ１講座を提供しました。また、大学コンソーシアム京都の「京カレッジ大学リレー講座」へ１講座を提供しました。

②博物館

博物館では、毎年、１回の特別展と４回の企画展を実施しています。

春季企画展では、「大谷大学のあゆみ」として「清沢満之と真宗大学」をテーマに展示を行いました。夏季企画展では、京都の年中行事を本学が所蔵する京都関係の資料から紹介しました。秋季企画展では、会期中に本学において開催された日本宗教学会の協賛展示として清沢満之、西田幾多郎、鈴木大拙に関する資料を展示しました。展示資料の一部は、交流協定館である鈴木大拙館と石川県西田幾多郎記念哲学館から借用しました。また、併せて実習生展（３班）を行いました。冬季企画展では、本館所蔵のアジアの仏教典籍を仏伝やジャータカを中心に紹介しました。

特別展では、高山藩主の金森家ともゆかりの深い大坊の数々の寺宝を中心に、中部山村地域に脈々と受け継がれてきた真宗信仰の世界を紹介しました。

2018年度の実績としては、開館日数148日、入館者数7,335名となりました。

２．九州大谷短期大学

主要な事業

①グランドデザイン（以下GD）の実施

2012年度より、GDと事業計画、予算編成を連動させて各事業の展開を図ってきました。

2018年度のGDは、詳細項目をさらにスリム化して118項目としてなすべき事柄を明確にしました。加えて、GD実施をより強力にし本学の未来を開くために、2017年度より定めた「基盤強化構想」のさらなる推進に努めました。

2018年度も、PDCAに沿った進捗状況の検証（年４回）は、諸会議等を通して、全教職員で共有されています。同時に、各教職員の携わ

る業務を俯瞰的な視点から見直していくことで、横断的な連携を図っています。

また、開学50周年を記念して新たに学生に対する就学支援制度を整備しました。

教育・研究の推進及び学生支援に関する事業

①人間福祉を表現する教育改革を目指して

感話を活かした表現教育の実践として、以下の事業を行いました。

卒業式では、各学科の卒業生代表が「卒業の言葉」として感話を行い、１年生代表１名が卒業生に向けた言葉を述べました。また、全体の卒業式終了後、各学科、クラスに移動し学科懇談会を実施しました。ここでは、卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡し、各々が感話を行いました。保護者も参加し、温かい雰囲気の中で実施できました。

全学が集う人間学の時間を利用し、学科の学びを学生が全学（他学科）に発表、報告することで、自信と学びへの意識向上が見られました。

②楽しさを実感できる学生支援の取り組み

学生の本学に対する帰属意識向上と学びのコミュニティー構築に向け、「楽しい」と実感できる事業を行いました。

どちらも教職員有志が中心となり、企画運営し、学生と教職員が交流する機会となりました。

5月　sunset party（夕刻のBBQパーティー）

管理運営に関する事業

①活力ある組織体制の充実

○教職員の意識改革（FD･SD）

FD･SD研修の一環として、弁護士法人女性協同法律事務所 佐木さくら氏を招いて、『「ハラスメント」について学ぶ』をテーマにお話しをいただきました。昨今、セクハラ・パワハラ・アカハラなど、ハラスメントが社会問題化している中で、私たちの身近にあるハラスメントについて正しい理解を深めていくことは、教職員一人ひとりの関係はもとより、学生支援にも繋がることを学びを通して改めて認識しました。

○全学研修会

春・秋２回、本学のすべての教職員が集まり全学研修会が実施されました。

研修会では、「親鸞に学ぶ」を通して、建学の精神の理解をよりいっそう深めることを目的とした学長講義や、以下の内容をテーマとしてFD･SD研修会を実施しました。

８月22日　『私たちの想いは大学の力
～開学50周年と未来を指向する～』

３月14日
『「ハラスメント」についての正しい理解
－より良い職場環境作りと学生支援－』

その他の取り組み

①生涯学習センター

2018年度オープンカレッジは、29講座を設定し28講座開講しました。受講者は延べ478名となりました。

また、福岡市天神を会場としてサテライト講座を１日２講座（２日間）開催し、新たな受講生の獲得並びに本学の広報にも繋がる成果をあげました。

②学生募集力の強化

○オープンキャンパスの充実

７回のオープンキャンパスと４回の学科見学会を実施し、参加者は延べ380名となりました。

学生オープンキャンパススタッフ研修を行い、学生目線でのオープンキャンパス日程を刷新したことで、事後アンケートからは非常に高い評

価を得ることができました。学生スタッフと参加者とのコミュニケーションを大事にしながら、「出遇い」を全面に打ち出したオープンキャンパスを展開しました。オープンキャンパス参加者のうち高校３年生の本学への出願率は60.5%でした。

③九州大谷真宗研究所の事業推進

〇教化講習会の実施

教化講習会は、すでに真宗大谷派教師資格を取得し、寺院などで法務に従事されている方々を対象に、現場に応じる学びの場を開き、教化に関わる資質を育成することを目的として実施しています。2018年度は、第５期教化講習会の１年目で、教化講習会修了生を講師とした組推進員研修会の取り組みが始まったりと、講習会の成果がさらに広がりました。

④中・長期施設更新計画の策定

〇キャンパス総合整備計画

体育館耐震補強工事及び改修工事の2019年度着手に向けて、施工業者を決定しました。

併せて、キャンパス総合整備計画は、大学経営会議で鋭意協議を進めました。

⑤開学50周年に向けて

2018年度は、開学50周年記念事業推進会議が設置され、テーマ『人間×人間』サブテーマ「出遇いの、ちから。」を決定しました。

2020年に迎える開学50周年記念事業推進のために、九州大谷短期大学開学50周年事業推進室を設置し、記念事業の実行に向けた取り組みがより一層推進されるよう諸規定を整備しました。

３．大谷高等学校・大谷中学校

主要な事業

組織改編の２年目にあたりすべての担任に委員を委嘱しました。これは「みんなが責任を持って学校運営にかかわる」という骨子を反映するためです。その結果、委員の先生は、学年団会議で情報を伝えるだけでなく、より積極的に各部の業務やセンター全体を見渡して、学校運営にかかわることができました。

バスケットコート３面がとれる広いアリーナと、600人収容可能な講堂、ランニングができる走路、柔道場、トレーニングルーム、生徒用更衣室などを備えた新体育館棟の建築については、2019年２月から建築工事が始まりました。

また、2018年９月４日に台風21号の影響により、プール棟のトタン屋根が破損したため、その葺き替え工事を行いました。

教育及び生徒支援に関する事業

①宗教教育の充実

「聞・問・開」というキーワードをもとに「教えを聞き、自己を問い、自らを開いていく」という過程を大事にしながら、宗教教育を展開しました。

2018年度は新体育館棟の建築に伴い、講堂礼拝は、２学期以降第２体育館において行うことになりました。

②生徒募集の成果

きめ細かな戦略と手厚く誠実な広報・募集活動に努めました。説明会等の個別相談時は、担当者の事前のミーティングの中で、今までのブース対応例や、入学に至ったケースの紹介など、情報共有を有効に活かしていくことと、相手の立場に立って考えアドバイスしていくという、本校の普段の教育活動で大切にしている２点の目標が達成できました。こうした皆が一丸となって行う「チーム大谷」としての募集活動が功を奏し、中学は2017年度に比べて1.1倍、高校はほぼ2017年度と同じで２年連続関西一の受験者数となりました。

③海外との国際交流

2018年５月に、韓国水原（スウォン）女子高校より初めて学校交流の生徒を受け入れました。本校有志の生徒と共に、３日間の交流を深めることができました。内１泊は大谷大学湖西キャンパスで過ごしました。期間を通して、海外の姉妹校の生徒が各教室に分かれて入ることができ、一部の生徒に限った学校交流ではない

充実した交流をはかることができました。

また、８月には希望者19人が、同じく２泊３日の日程で水原女子高校を訪れました。水原でも学校をあげた歓待を受けました。自己紹介・学校紹介・テーマ別ディスカッション・座談会・班別自主研修・ホームステイと、盛りだくさんの内容でした。

ニュージーランドの海外語学研修は、旅行社任せであった内容を改善するとともに、料金を抑えて実施できました。受け入れ校の体制も強化され、充実したカリキュラムで行われました。また、夏にはニュージーランドの研修先であるファンガレイ男子校の生徒20名ほどが本校を訪ね、生徒会を中心に交流会が行われました。

④生徒指導の徹底

「規範意識」を高める取り組みとしては、警察をはじめとする外部の諸機関と連携して「自転車安全利用講習会」・「SNS指導講習会」・「薬物乱用防止講習会」等の講習会を実施しました。また「女子対象痴漢対策講習会」を行い、防犯意識を向上にさせる事に努めました。

「公共マナー意識」については、生徒の学習環境を整えることを目的として、携帯電話の使用規程を改定し、保護者・生徒からも一定の理解を得ることができました。また、人権意識を涵養するために、京都府・市・警察と連携して高校２年生に「いのちを考える教室」を実施しました。その結果、「いのちを考える教室」の感想文コンクールにおいて２名の本校生徒が警察庁より表彰していただきました。

⑤学習指導の徹底

学習指導部においては総合学習（EDU）や高校３年生３学期の各種行事の実施に取り組むなど、学習意欲の向上に努めました。

また、2020年の入試改革を踏まえて、アプリケーションを使ってのポートフォリオ（授業以外の様々な活動内容）の入力を促しました。

その他の重要な事業

①学校評価の実施と公開

授業アンケートの結果に基づく自己点検を実施し、学校教育アンケート(保護者アンケート)の結果については保護者へフィードバックしました。

②奉仕活動の実践

募金活動における車いす寄贈は、合計88台（2017年度末まで85台、2018年度３台寄贈）まで達成することができました。

③同窓会活動

同窓会活性化の一環として軌道に乗っている「本校での成人式」を2019年１月に行い、対象者の67%にあたる304名という、過去最多の新成人が出席しました。

４．大谷幼稚園

主要な事業

2018年度は幼稚園運営委員会を発足し、真宗保育の実践や管理運営・維持に必要な事項について審議を重ねました。

入園促進事業としては、ブログを活用し保育の様子や保護者の取り組みも知ってもらえるようにしました。「遊びの広場」（登録制の親子保育体験）、当日参加型の幼稚園開放保育（園庭

開放やえほん・おもちゃの広場）の実施回数を増やし入園促進に力を注ぎました。

保育について

①真宗仏教の精神に立脚した保育活動

主要な仏教行事として、花まつり（５月）、彼岸会（９月）、幼稚園報恩講（11月）、成道会（12月）、涅槃会（２月）を執行しました。また、６月に大阪府北部地震災害のため中止した本山参拝は、年長組のみ卒園前に実施できました。

②園での保育活動

子どもたちがのびのびと生活し、モノやコトやヒトとの出会いにより、さまざまな学びが得られるように保育を実施しました。日常の保育活動の総括として、土曜参観・親子遊び（６月）、運動会（10月）、制作展（11月）、生活発表会（２月）を行い、多数の保護者の参観を得ました。また、運動会、もちつき、豆まきなど保護者にも保育活動の賛助を得ました。

③大学教育との連携

幼稚園教育実習をはじめ、大学探検隊（年長児・６月）、ふじだな祭（８月）、園見学１回生（９月）、誕生会オペレッタ公演（６月・１月）、「幼教フェスティバル」参加（12月）を行いました。

また、大学教員による年長児対象の課外活動（音楽・科学あそび）や開放セミナー（子育て講演）の実施、４月から学生のボランティアを受け入れ、入園・進級時の子どものサポートや園外保育の引率や「おやじの会」のイベントにも協力してもらいました。

④特別支援教育に対応

特別支援教育コーディネーターを中心に、子ども一人ひとりの課題に寄り添えるように、教員間（担任とフリー教員）はもちろん専門機関（療育施設、保健推進課）との連携を大切にしながら支援をしていきました。年長児においては、小学校との連携をより充実させるため、希望者には園独自の支援シートを作成しました。教員の支援対応のサポート事業として、キンダーカウンセラー（京私幼連盟派遣）や特別支援教育士の大学教員に、園児への支援・指導の方法を相談し、教員の不安や悩み解消のアドバイスをいただきました。

⑤研究発表

幼稚園教育理解推進事業京都府研究協議会（８月開催）において、特別支援教育の取り組みについて研究発表をしました。（私学振興賞を受賞）

子育て支援について

①「預かり保育」の実施

保護者の要請に応えるべく、2017年度より就労の方を対象にした長期休暇の預かり保育をはじめ、2018年度は就労の方を中心にし就労以外の方も利用できるようにしました。

②「子育て相談室」の開設

子育て・教育相談に応じる態勢を整え、園長はじめ教員誰でも相談を受けられるよう対応しました。また、キンダーカウンセラーや大学教員にも相談できる機会も設けました。懇談会形式の話し合える「場」を設け、交流しながら悩みや不安を解消したり、幼稚園の教育理念について理解していただくよう努めました。

幼稚園開放について

親子参加型の未就園児保育「遊びの広場」（登録制）のすみれ組（来年度入園対象児クラス）とつぼみ組（再来年度入園対象児クラス）を実施しました。また、当日参加型の幼稚園開放（大谷っ子クラブ）では、「１歳のお誕生日を過ぎたら、幼稚園に遊びに来て下さい！」の呼びかけに、多くの乳幼児に参加していただきました。

Ⅲ　財　務　の　概　要

（文中、百万円未満四捨五入）

１．2018（平成30）年度　決算について

本学園の会計は文部科学大臣の定める学校法人会計基準に従って会計を処理し、公認会計士の監査・指導を定期的に受けています。また、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成し、毎年決算承認後、文部科学大臣及び京都府知事に届け出ています。なお、学校法人会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般の企業会計による計算書とは異なっています。

資金収支計算書

資金収支計算書は、教育研究等の諸活動に対応する資金の収入と支出のほか、その年度内において現実に収納し、また支払った資金の収入と支出の顛末を明らかにするものです。

資金収入は、授業料や入学検定料、寄付金、国や地方公共団体からの補助金、次年度の授業料等の前受金などです。資金支出は、人件費や教育研究の経費、学生生徒等募集・広報など管理部門の経費、借入金返済、施設・設備関係などです。

2018（平成30）年度 資金収支計算書

2018（平成30）年4月1日～2019（平成31）年3月31日　（単位：千円）

収入の部		支出の部	
学生生徒等納付金収入	5,279,793	人件費	4,413,327
手数料収入	233,726	教育研究経費支出	1,782,423
寄付金収入	330,336	管理経費支出	702,578
補助金収入	1,476,765	借入金等利息支出	5,166
資産売却収入	0	借入金等返済支出	211,100
付随事業・収益事業収入	87,900	施設関係支出	953,771
受取利息・配当金収入	77,275	設備関係支出	123,780
雑収入	379,061	資産運用支出	669,018
借入金等収入	0	その他の支出	250,831
前受金収入	939,569		
その他の収入	1,456,110		
資金収入調整勘定	△1,349,620	資金支出調整勘定	△163,085
前年度繰越支払資金	6,652,170	翌年度繰越支払資金	6,614,177
収入の部合計	15,563,087	支出の部合計	15,563,087

資金収支の概況

収入の部では、学生生徒等納付金収入が1.1％増の52億8000万円、手数料収入が6.1％増の２億3400万円となりました。それぞれ学生生徒数、志願者数の増によるものです。寄付金収入は、大谷大学キャンパス総合整備資金への寄付、真宗大谷派（東本願寺）からの「真宗学、仏教学、哲学及び歴史学（仏教史）等に関する教育研究に対する特別寄付」をはじめ、関係各位から多大なご支援をいただき、３億3000万円となっています。補助金収入は、各学校の経常費補助金に加え、大谷大学の部室棟省エネ化に係る補助金、九州大谷短期大学の台風によるリズム室浸水災害復旧に係る補助金、大谷中・高等学校のブロック塀改修に係る補助金などもあり、2.4％増の14億7700万円となりました。付随事業・収益事業収入は、各学校の公開講座や生涯学習講座の受講料、九州大谷短期大学の職業訓練生受け入れ、大谷幼稚園の給食費などを含め、8800万円になりました。受取利息・配当金収入は、運用利率の低下などにより9.8％減の7700万円となりました。その他の収入には、施設整備等に必要な資金を積立金から繰り入れた収入などが含まれており、14億5600万円となっています。

支出の部では、人件費支出が1.1％増の44億1300万円となりました。学生生徒園児の皆さんの教育研究や学校生活に関わる教育研究経費は、4.0％増の17億8200万円となっています。総務、経理や広報などに関する管理経費は、3.2％減の７億300万円となりました。

施設関係支出は、大谷大学の部室棟空調・窓ガラスの更新や東側グラウンド人工芝などに8800万円、九州大谷短期大学の本館トイレ改修や体育館耐震補強設計料などに2900万円、大谷中・高等学校の新体育館棟新築などに８億3700万円を支出しました。設備関係支出１億2400万円には、大谷大学の響流館サーバーの更新や２号館教室のエアコン入替、九州大谷短期大学の美術室工作台やネットワーク関連システム、大谷中・高等学校のファイルサーバーや仮講堂舞台などのほか、各校の図書館や書架に所蔵する図書の購入費が含まれています。資産運用支出は、将来の校舎の整備や教育研究用機器の更新などのために６億6900万円を積み立てています。

事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、その年度の活動に対応する、事業活動収入（負債となる収入は含まない）と、事業活動支出（資産となる支出は含まず、減価償却額や資産の除却額などを含む）の内容及び基本金組入（資産を拘束する仕組み）後の均衡の状態を明らかにするものです。企業会計でいえば損益計算書に相当しますが、学校法人は営利目的ではなく、収支均衡を目的とします。

また、収支を経常的なものと臨時的なものに、経常的な収支を教育活動と教育活動外に分けることによって、それぞれの収支状況を把握できるように区分されています。

教育研究を提供する学校法人は、学校を永続的に維持する責任がより一層求められます。そのためには、事業活動収支のバランスを見ることによって、当該年度だけでなく、将来的な財政の健全性を見ることが重要になってきます。この点、資金収支計算書に比べ事業活動収支計算書は、長期的な観点をもっているものといえます。

2018（平成30）年度 事業活動収支計算書

2018（平成30）年4月1日～2019（平成31）年3月31日　（単位：千円）

収入の部		支出の部	
学生生徒等納付金	5,279,793	人件費	4,427,345
手数料	233,726	教育研究経費	2,494,479
寄付金	244,904	管理経費	752,690
経常費等補助金	1,447,540	徴収不能額等	12
付随事業収入	87,900		
雑収入	384,128		
教育活動収入計①	7,677,991	教育活動支出計①	7,674,526
受取利息・配当金	74,208	借入金等利息	5,166
教育活動外収入計②	74,208	教育活動外支出計②	5,166
経常収入（①＋②）	7,752,200	経常支出（①＋②）	7,679,693
資産売却差額	0	資産処分差額	111,293
その他の特別収入	125,600	その他の特別支出	973
特別収入計③	125,600	特別支出計③	112,266
事業活動収入計（①＋②＋③）	7,877,800	事業活動支出計（①＋②＋③）	7,791,959
基本金組入前当年度収支差額		85,841	
基本金組入額合計		△516,156	
当年度収支差額		△430,315	
前年度繰越収支差額		△299,170	
基本金取崩額		0	
翌年度繰越収支差額		△729,485	

事業活動収支の概況

教育活動収入の寄付金と経常費等補助金は、施設設備対象分を除き、教育活動対象分が計上されています。教育活動支出の教育研究経費には７億1000万円、管理経費には5100万円の減価償却額が含まれています。教育活動収支差額は300万円、教育活動外収支差額は6900万円となり、これらを合計した経常収支差額は7300万円となりました。

特別収入のその他の特別収入１億2600万円には、教育活動で除外した施設設備対象分の寄付金と補助金が含まれています。特別支出の資産処分差額には、処分した資産の簿価が計上されており、大谷中・高等学校の樹心館解体などにより、１億1100万円となっています。

以上の結果、事業活動収入計は2.4％増の78億7800万円、事業活動支出計は2.6％増の77億9200万円となり、基本金組入前当年度収支差額は8600万円となりました。基本金組入額合計は△5億1600万円、当年度収支差額は△４億3000万円となり、前年度繰越収支差額を差し引いた翌年度繰越収支差額は△７億2900万円となりました。

貸借対照表

学校法人の目的である教育研究活動を達成するためには、膨大な施設や設備など各種の財産を必要とします。貸借対照表は、これらの財産の保有状況を表し、教育研究に必要な財産が適正に維持管理されているかを示すものです。事業活動収支計算書とともに長期的な観点を持つものです。

資産は、保有する土地、建物、現金預金などを示し、負債は、借入金や退職給与引当金など、いずれ支出となっていくものを示します。基本金は、学校法人が必要な資産を永続的に維持するために、事業活動収入のうちから組入れたものです。この基本金と繰越収支差額の合計が正味財産となります。

貸借対照表

2019（平成31）年3月31日　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
固定資産	43,435,958	固定負債	1,933,423
有形固定資産	29,203,692	長期借入金	155,550
土地	9,161,169	退職給与引当金	1,775,495
建物	13,843,839	長期未払金	2,378
構築物	342,527	流動負債	1,426,647
教育研究用機器備品	549,546	短期借入金	211,100
管理用機器備品	83,506	未払金	148,569
図書	4,386,352	前受金	939,569
車両	688	預り金	127,409
建設仮勘定	836,064	負債の部合計	3,360,070
特定資産	14,220,781	純資産の部	
その他の固定資産	11,486	基本金合計	47,788,744
流動資産	6,983,370	第１号基本金	44,234,346
現金預金	6,614,177	第２号基本金	2,400,000
未収入金	324,430	第３号基本金	626,398
貯蔵品	12,106	第４号基本金	528,000
前払金	24,333	繰越収支差額	△729,485
立替金	1,514	翌年度繰越収支差額	△729,485
仮払金	6,810	純資産の部合計	47,059,259
資産の部合計	50,419,329	負債及び純資産の部合計	50,419,329

貸借対照表の概況

資産総額は504億1900万円で、２億8500万円の減少となりました。内訳は、土地、建物、備品、図書及び特定資産などの固定資産が434億3600万円、現金預金などの流動資産が69億8300万円となっています。

負債の合計は33億6000万円で、３億7100万円の減少となりました。内訳は、退職給与引当金などの固定負債が19億3300万円、前受金などの流動負債が14億2700万円でした。

基本金は477億8900万円で５億1600万円の増加、繰越収支差額は△７億2900万円で４億3000万円の減少となっています。

２．財務比率を使った財務分析について

経常的な教育研究活動に必要な収入を確保できているか

比率名	算式	2016	2017	2018	全国平均
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	10.1%	10.0%	7.5%	14.1%

教育活動資金収支差額が教育活動資金収入に占める割合を示し、学校法人における「教育活動」でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率で、高い値がよいとされています。

本学園は全国平均より低いですが、一定の比率で推移しており、安定した経営が行えているといえます。

経営状況、収入と支出のバランスはとれているか

比率名	算式	2016	2017	2018	全国平均
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-2.3%	1.3%	1.1%	4.9%
経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-2.5%	0.6%	0.9%	3.9%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-4.0%	-0.4%	0.0%	2.4%

事業活動収支差額比率は、プラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるといえます。

経常収支差額比率は、臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率で、マイナスになる場合は、経常的な収支で資産の流出が生じていることを意味します。

教育活動収支差額比率は、学校法人の本業といえる教育活動に関する部分に着目した比率で、プラスで大きいほど教育活動部分の収支は安定していることを示します。

いずれも全国平均と比べると低い状況にありますが、大規模工事が３年続き、経常収支に影響している中で、改善も見られ収支のバランスはとれているといえます。

負債に備える資産が蓄積されているか

比率名	算式	2016	2017	2018	全国平均
内部留保資産比率	（運用資産－総負債）÷総資産	37.0%	34.8%	34.7%	24.8%
運用資産余裕比率	（運用資産－外部負債）÷経常支出	2.9 年	2.7 年	2.6 年	1.9 年
積立率	運用資産÷要積立額	114.5%	106.3%	103.1%	78.6%

運用資産余裕比率は収入がなかったと仮定して、保有している運用資産で何年経営できるかという比率です。

積立率は持続的かつ安定的に経営を継続するため必要となる運用資産の保有状況を表したものです。

大規模工事に伴い運用資産が減少しておりますが、内部留保資産比率も含め、全国平均より高い値を示しており、安定的な経営を行うための資産を保有しているといえます。

※１　小数点第２位を四捨五入し小数点第１位までを表示している。

※２　全国平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行の「平成30年度版　今日の私学財政　大学・短期大学編」掲載、2017年度509大学法人（医歯系を除く）の平均値。

３．経年比較

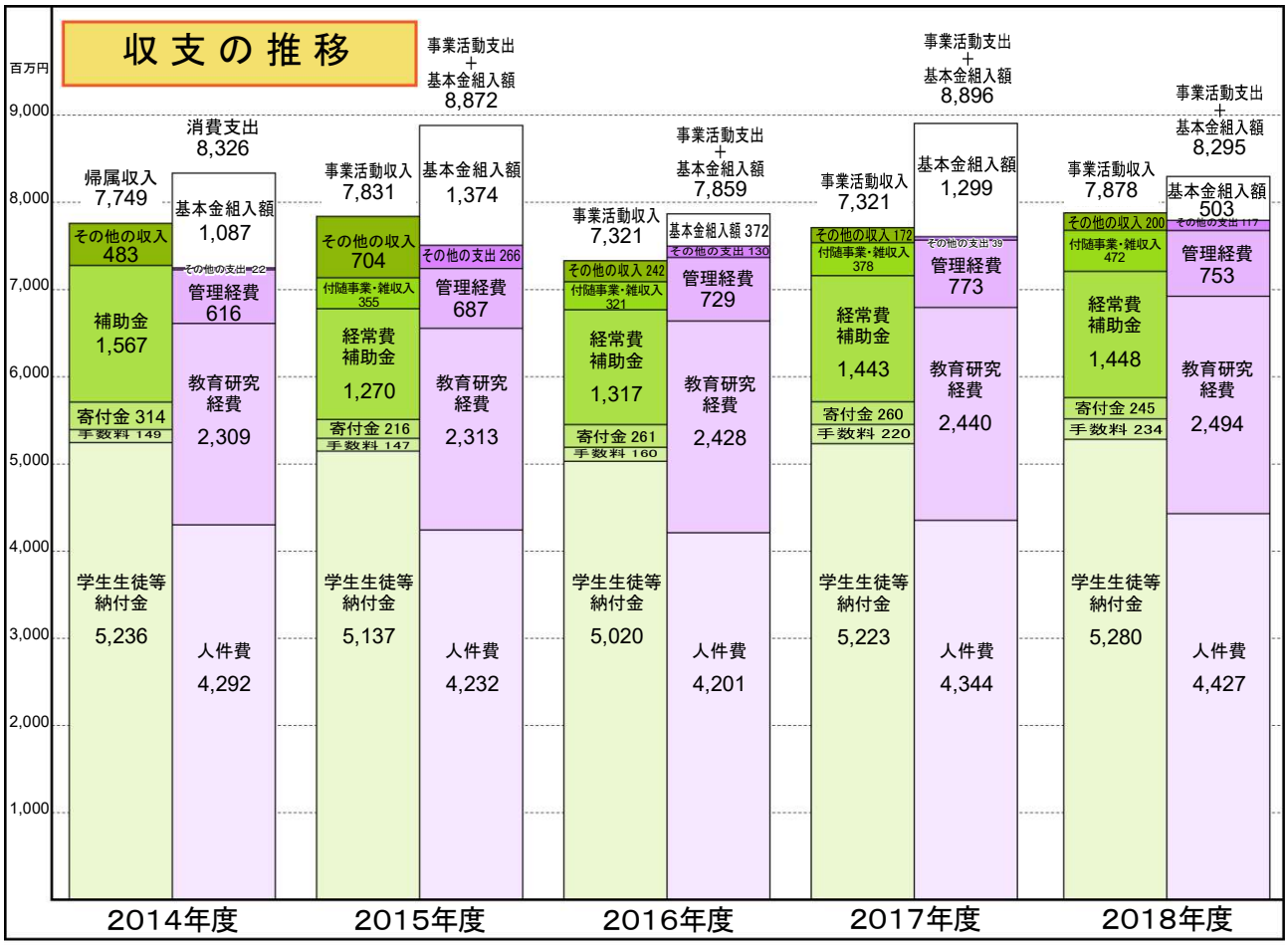
収支の推移
百万円
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
2014年度
帰属収入 7,749
その他の収入 483
補助金 1,567
寄付金 314
手数料 149
学生生徒等納付金 5,236
消費支出 8,326
基本金組入額 1,087
その他の支出 22
管理経費 616
教育研究経費 2,309
人件費 4,292
2015年度
事業活動収入 7,831
その他の収入 704
付随事業・雑収入 355
経常費補助金 1,270
寄付金 216
手数料 147
学生生徒等納付金 5,137
事業活動支出＋基本金組入額 8,872
基本金組入額 1,374
その他の支出 266
管理経費 687
教育研究経費 2,313
人件費 4,232
2016年度
事業活動収入 7,321
その他の収入 242
付随事業・雑収入 321
経常費補助金 1,317
寄付金 261
手数料 160
学生生徒等納付金 5,020
事業活動支出＋基本金組入額 7,859
基本金組入額 372
その他の支出 130
管理経費 729
教育研究経費 2,428
人件費 4,201
2017年度
事業活動収入 7,321
その他の収入 172
付随事業・雑収入 378
経常費補助金 1,443
寄付金 260
手数料 220
学生生徒等納付金 5,223
事業活動支出＋基本金組入額 8,896
基本金組入額 1,299
その他の支出 39
管理経費 773
教育研究経費 2,440
人件費 4,344
2018年度
事業活動収入 7,878
その他の収入 200
付随事業・雑収入 472
経常費補助金 1,448
寄付金 245
手数料 234
学生生徒等納付金 5,280
事業活動支出＋基本金組入額 8,295
基本金組入額 503
その他の支出 117
管理経費 753
教育研究経費 2,494
人件費 4,427

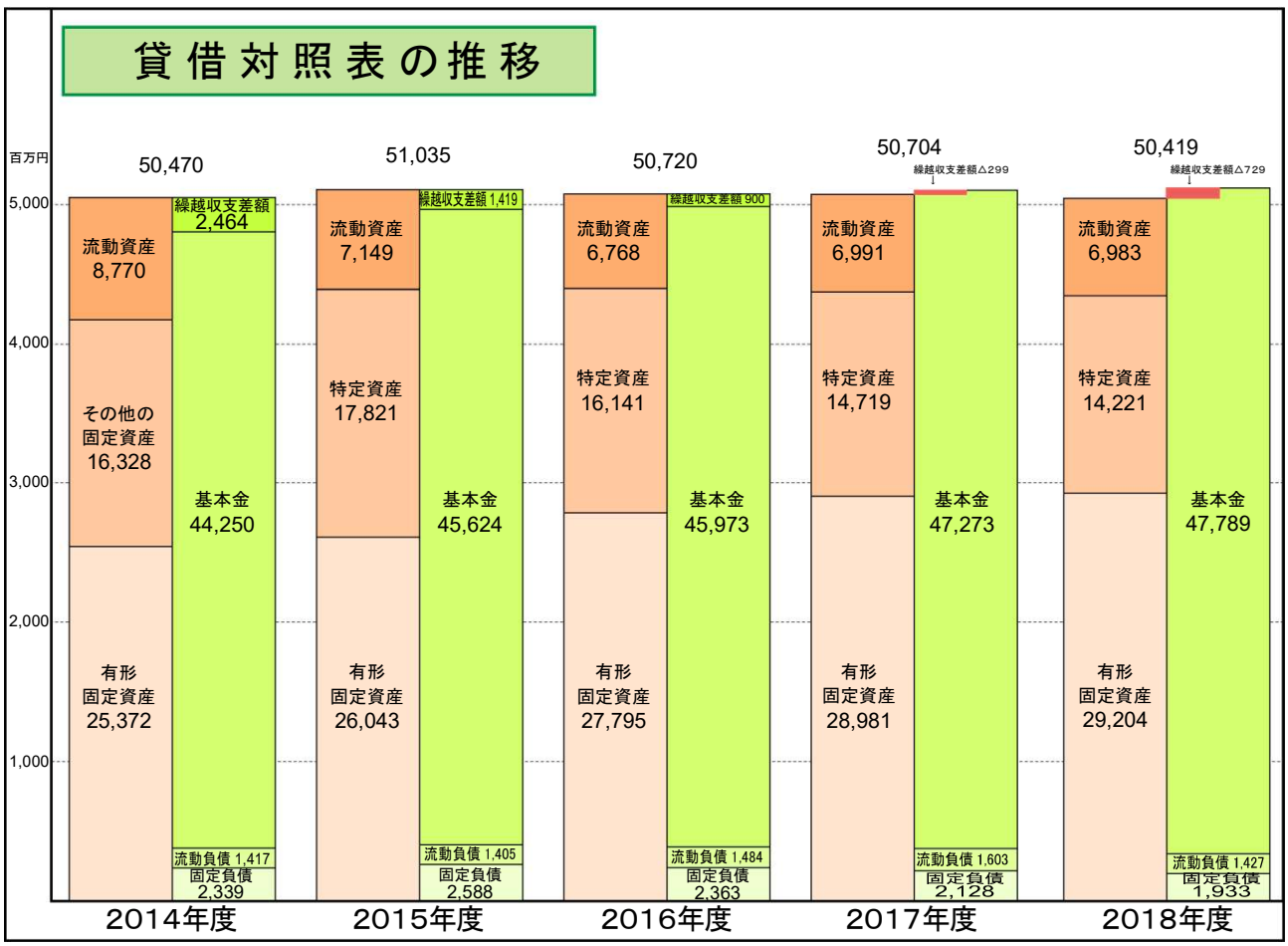
貸借対照表の推移
百万円
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
2014年度
50,470
流動資産 8,770
その他の固定資産 16,328
有形固定資産 25,372
繰越収支差額 2,464
基本金 44,250
流動負債 1,417
固定負債 2,339
2015年度
51,035
流動資産 7,149
特定資産 17,821
有形固定資産 26,043
繰越収支差額 1,419
基本金 45,624
流動負債 1,405
固定負債 2,588
2016年度
50,720
流動資産 6,768
特定資産 16,141
有形固定資産 27,795
繰越収支差額 900
基本金 45,973
流動負債 1,484
固定負債 2,363
2017年度
50,704
繰越収支差額△299
流動資産 6,991
特定資産 14,719
有形固定資産 28,981
基本金 47,273
流動負債 1,603
固定負債 2,128
2018年度
50,419
繰越収支差額△729
流動資産 6,983
特定資産 14,221
有形固定資産 29,204
基本金 47,789
流動負債 1,427
固定負債 1,933